

平成29年第3回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成29年 9月 7日 午前10：00

○散 会 午後 2：18

○出席議員（20名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 伊 藤 榮 悦
7 番 佐 藤 敏 雄	8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武
10 番 千 田 正 英	11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理 恵子
13 番 鈴 木 壯 二	14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄
16 番 大 谷 貞 廣	17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和
19 番 鈴 木 斌 次郎	20 番 藤 原 幸 雄	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
長寿社会課長 仲 山 和 法	社会福祉課長 筒 井 弥 生
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	幼児教育課長 宮 崎 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

平成29年第3回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成29年 9月 7日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸雄） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝より誠にご苦労様でございました。ごゆっくり傍聴してください。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸雄） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席にてお願いします。

本日の発言の順序は、12番菅原理恵子議員、7番佐藤敏雄議員、4番小林 悟議員、8番藤原典男議員の順序に行います。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝よりお疲れさまでございます。

本定例会において一般質問の準備をなさっていただきました当局の皆様には感謝申し上げます。

それでは、私から通告文に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目、国土強靱化地域計画について。

東日本大震災の教訓を機に平成25年12月に公布、施行されました国土強靱化基本法第4条において、地方公共団体の責務を明記するとともに、第13条においては、都道府県、または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されております。この国土強靱化地域計画については、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は、国土強靱化に係る各種の事業が、より効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国としては、平成27年1月に「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援について」を決定致しました。

具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災・安全交付金、また、農

林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには総務省所管の観光・防災Wi-Fiステーション整備事業など32の整備関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることとなっております。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月7日現在集計で、都道府県については、計画策定済みが13道府県、予定も含んだ計画策定中が32都府県であります。市町村において計画策定済みが9市区町、予定も含む計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村が、この国土強靱化地域計画を策定できない状況にあります。

ちなみに、秋田県と男鹿市は策定済みでございます。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から市民の生命・財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定・公表すべきであると考えますがいかがでしょうか。

大きな2点目、災害危機管理対策について。

ミサイル災害の頻発を受け、総務省消防庁は、市町村を通じて住民に緊急情報を知らせる全国瞬時情報システム「Jアラート」について、国からの情報を、より速やかに伝達ができる新型受信機を2018年度末までに導入するよう地方自治体に通知致しました。

現行機種は19年度以降、使用できなくする見通し。北朝鮮が弾道ミサイル発射を繰り返しているほか、地震や台風などの自然災害も頻発していることから、住民の安全・安心確保に向け受信機の更新を急ぐよう促しております。

現行機種の中には、国からの情報が市町村の受信機を経由し、防災行政無線を自動起動させる装置に伝わるまで、20秒程度かかるものもあり、新型機では2秒以内での情報処理が可能となり、住民に緊急情報が伝わるまでの時間を大幅に短縮できる。特に大規模地震やミサイル攻撃といった一刻を争うケースでは、迅速な情報伝達が不可欠となります。市町村庁舎では、職員向けJアラートからの情報を館内放送しているが、新型受信機の導入により詳細な内容を伝えることができるようになります。これまでは情報処理速度の制約から、特別警報は「大雨」「その他」の2区分でしか音声出力できなかったのが、新型機では「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「大雪」「暴風雪」の6区分で知らせることが可能となります。

また、災害時の避難情報などを各家庭に迅速に届けようと、防災行政無線の戸別受信機の普及に乗り出すことになりました。低価格化を目指し、今年度末までに機能を限定したモデルを製作。受信機設置を進める地方自治体に参考にしてもらうことを示されました。

防災行政無線を流す屋外スピーカーは、強風や大雨などの天候や地理的条件により、音声在家中で聞き取りにくい場合がある。屋内に戸別受信機があれば、自宅で過ごす時間の長い高齢者をはじめ、住民に届けやすくなる。新潟県糸魚川市で起きた大規模火災では、建物120棟が全焼したが、死者ゼロなど人的被害は少なかった背景には、市が受信機を有償で貸し出す事業を行っており、延焼範囲内の約半数の世帯が受信機を設置、早期避難につながったとされております。

消防庁によると、受信機設置は4月現在で、966市町村、計633万台が希望しているが、普及が進んでいないのは、1台当たり3万から5万円かかる費用が妨げになっている。このため同省は、メーカーと連携して機能を盛り込んだモデルを製作。音声の受信や緊急時の呼び出しの機能はあるが、録音再生できないタイプなど3種類程度を想定している。量産化につなげ、設置コストを安く抑えたい考えを示されました。

本市の9月号広報にJアラートによる「弾道ミサイルを想定した情報伝達訓練」を9月27日開催旨が掲載されておりました。先月末に北朝鮮からの弾道ミサイルによりJアラート情報は、経験済みでもあり、様々な意見がございましたことから、逆に不安を募らせるのではないかと心配しているところでございます。以上の観点からお伺い致します。

①全国瞬時警報システム「Jアラート」新型受信機導入に向け、予算計上致しました。導入時期を含めた今後のタイムスケジュールについてお伺い致します。

②「多様な災害情報伝達手段の整備について」

防災行政無線が聞こえない方の対応策としてテレホンサービスが本市ではございますが、防災行政無線が放送されたこと自体わからない場合、また、防災メールに登録されていない方々の対応策として、災害情報が確実、効果的に情報伝達を行う手段として戸別受信機、または防災ラジオ等がございました。それらを導入するお考えについてはいかがでしょうか。

③タイムライン策定について

住民や住民防災組織などの災害に対する事前防災行動を定めるタイムライン策定のお考えはいかがでしょうか。

大きな3点目、地域で活躍できる環境の整備を。

わが国では、65歳以上の4人に1人が認知症、もしくは、その予備軍と言われております。政府は、この現状を踏まえ、現在、早期診断・治療につなげるため、認知症の可能性のある人や、その家庭を訪問して医療機関への受診を勧める「認知症初期集中支援チーム」の設置を各自治体に促しております。

一方で、認知症診療の専門医の数は全国におよそ2,000人で、まだまだ専門医の数が足りないのが現状であります。認知症になっても安心して暮らせるか不安を抱えた本人や家族にとって切実な問題であり、周囲の手助けなしには立ち行かない人は多いと思われれます。そんな方々に、地域が、どう支援の手を差し伸べられるか。高齢化の進展に伴い認知症の人が増える中、対策が急がれている。こうした中で政府が、現在約906万人いる認知症サポーターを2020年度末までに1,200万人にする目標を決めました。

認知症サポーターは、2005年に厚労省が創設したボランティア制度で、地域や職場、学校などで養成講座を受講すれば資格が得られます。認知症サポーターの役割としては、認知症を正しく理解し偏見を持たないように近隣の認知症の人や家族にできることから手助けする。また、地域の医療や介護、行政など関係機関と協力連携して応援する体制をつくるなど、認知症サポーターの活動の多くは「見守り」で、いざという時のセーフティーネット（安全網）となる。

静岡県東伊豆町では、町内の認知症高齢者に積極的な声掛けを行ったところ、徘徊による行方不明者を捜索する事態が2年間発生していない。また、鹿児島県伊佐市では、家庭の悩みを聞く会を定期的の実施したところ「心に余裕ができ、笑顔が出るようになった」との声が寄せられているそうです。実際、900万人を超えるサポーターが誕生しているにもかかわらず、地域にその存在が知られているケースは少ないのではないのでしょうか。

2025年には5人に1人が認知症の時代とも言われております。こうした課題を背景に、地域のネットワーク強化の必要性が問われる昨今であると思われれます。認知症の方やご家族に、サポーター自らが入り込んでいくこと事態が難しい現状にもありますことから、認知症サポーターの役割としての地域の医療や介護、行政など関係機関と協力・連携して応援する体制づくりが最も重要と思われれます。サポーターが「見守り」でセーフティーネットとなる。地域で活躍できる環境整備が必要と思われれますが、いかがでしょうか。

以上、壇上から大きな3点を質問させていただきました。ご答弁のほど、よろしくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 当局より答弁を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいま質問のありました菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「国土強靱化地域計画について」お答え申し上げます。

国土強靱化地域計画の目的は、どんな自然災害などが起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強く、しなやかな地域」を創り上げるためのものとなっております。さらにご指摘のとおり、第4条において、地方公共団体の責務を謳った上で国土強靱化基本法の第13条で国土強靱化に係る当該都道府県、または市町村の計画などの指針となるべきものとして定めることができるという規定となっております。言うまでもなく、この法文は、できる規定ということですので、義務規定でもなく努力義務規定でもございません。私たち都道府県ないしは市町村は、その必要に応じてこの計画を定めるかどうかを検討し、議会とも相談した上で定めることができるということになってございます。

いずれにしても、平成29年8月9日現在で、内閣官房の発表したデータによれば、計画策定済みの市区町村は43、策定に向けた取り組みを公表している市区町村は39となっており、本市におきましても地域防災計画や既存の総合的な計画などと内容の比較を行いながら、または策定済みの秋田県と男鹿市などの成果などを見極め、必要に応じて検討させていただきたいと考えております。

以下の質問については、担当部長より答弁させます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは私から一般質問の2つ目「災害危機管理対策について」お答え致します。

はじめに、ご質問の1点目、全国瞬時警報システム「Jアラート」新型受信機の導入時期を含めた今後のタイムスケジュールについては、国通知により、新型受信機の導入時期は平成30年度末と設定されております。このたび本市では、早期導入を図るため、本定例会に予算計上したものであります。

具体的なスケジュールにつきましては、早期発注に努め、議決いただいた後ということになりますが、平成30年3月上旬に運用開始できるよう目標設定しているところでございます。

新型機器は受注生産されるものでありまして、機器製作に概ね3カ月程度、並行して各種申請手続、機器入れ替え作業、総合試験、動作状況監視等を含め全体スケジュールで、着手から完了まで5カ月程度の期間を見込んでおります。

ご質問の2点目、多様な災害情報伝達手段の整備につきましては、現在のところ防災行政情報無線並びに防災行政情報メール登録を推奨しているところでございます。

ご指摘にあります戸別受信機につきましては、指定避難所としている主な公共施設をはじめ福祉施設、幼稚園、小・中学校、消防団幹部宅に約100台を配備しているところでございます。

一般家庭に設置される場合に、デジタル放送を採用しているため、量販店等で販売されている汎用品では受信できないということもありまして、1台当たり現在10万円程度の導入費用が発生することと考えております。

また、防災ラジオにつきましても県内では受注生産対応であることから、導入費用を含め、これもまた国・県の動向を注視しながら今後検討させていただきたいと考えております。

ご質問の3点目、タイムライン策定につきましては、災害対応力の向上が期待されるなど必要性については十分理解しているところでございますが、現在、災害減災予防対策として各種災害分野ごとに計画検討を進めている途中でございます。今後、策定後の各種計画等との整合性を図りながら、関係機関と連携し、必要に応じタイムラインの設定等について検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 12番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「地域で活躍できる環境の整備について」お答え致します。

認知症に関する課題や背景については、菅原議員のご指摘のとおりと認識しており、本市でも高齢化の進行に伴い、認知症の方が増加しております。その対策として「認知症サポーター」の養成等により、認知症に対する正しい理解と認知症の方やその家族に対する支援体制を強化するほか、医療、介護、行政の関係機関が協力、連携した「地域包括ケアシステム」の構築が重要であります。

本市においては、平成21年から町内会や老人クラブ、婦人会などの各種団体をはじめ、市内3つの中学校の2年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を昨年度までに

85回開催し、延べ3,730の方が受講しておりますが、認知症サポーター養成講座の講師を養成する「認知症キャラバンメイト」も2回開催し、延べ61の方が受講するなど、認知症に対する支援体制の充実に努めているところでございます。

認知症に関する早期対応に向けた支援体制としては、平成28年度に認知症サポート医3名のほか、医療・介護系職種からなる「潟上市認知症初期集中支援チーム」を組織し、総合的に認知症ケアができる体制を整えており、認知症に関して不安のある方を対象に、もの忘れ相談会を実施し、延べ29件の相談を受けてございます。

また、医療・介護・福祉を一体的に切れ目無く提供する体制づくりとして医師、介護事業団体、社会福祉協議会のほか民生委員、地域ボランティア等からなる「在宅医療・介護連携推進会議」を組織するため、今定例会に補正予算を計上しているところでございます。

認知症の方が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症サポーター養成講座により、認知症に対する正しい理解と知識を持った市民を一人でも多くするほか、認知症サポーターが地域で活躍できる体制づくりや環境の整備に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員、再質問ありませんか。12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） ただいまの答弁、ありがとうございました。

まずはじめに国土強靱化、秋田県国土強靱化の基本的な考えについて少し紹介させていただきたいと思っております。

災害の規模、態様にかかわらず、あらゆる災害を想定しながら起きてはならない最悪の事態をもたらす恐れがある脆弱性を減らすため、事前に取り組むべき施策と考えるとなっております。先ほどの答弁に努力義務規定でもないという答弁でありましたけれども、これを策定することによりまして通告文前段でも述べさせていただきましたように、総務省所管の観光防災Wi-Fiステーション整備事業をはじめと致しまして、本市の定例会初日に28年度水道事業会計決算の報告により平成28年度は漏水が頻発したこともあり、販売利益が3年ぶりにマイナスに転じている。老朽化について十分に調査を実施し、漏水防止を努められたい。また、水道は市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインである。平成30年までの9カ年計画で取り組んでいる潟上市地域水道ビジョンにおいて示されている基本理念に基づき施策を実現できるよう、現状を把握し、計画を更新しながら事業を推進していただきたい旨のご報告が監査委員よりございました。

この国土強靱化地域計画策定後は、この水道関係には国交省所管の防災安全交付金の対象となります。また、（仮称）昭和こども園の整備が完了した暁には、天王地区の保育施設が整備されるであろうかと思いますが、その際は厚労省所管の保育所等整備交付金が活用できます。

以上のことから、老朽化した社会資本等の総点検、それを踏まえた緊急対策、長寿命化、戦略的維持管理、更新の実施を総合的に支援が可能な国土強靱化計画策定を早急にすることを望みますが、再度いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今ご指摘のあったとおり、ないしは秋田県の強靱化地域計画をご紹介いただいたとおり、そのようなインセンティブがあるということは当方としても承知しているところでございます。

それで、私としては、やらないと言っているのではなくて、その必要性を十分吟味した上でやると。ご案内のとおり、この国土強靱化の地域計画というのは、アンブレラ計画と言われるもので、総合計画よりも上位に置かれるべきものというようなこともございます。総合計画は、何度も何度も議員の皆様方が検討し、当局との討論を重ねた上でできあがったものと承知しております。ですので、私どもはこの国土強靱化の理念等については、全く共感するところでありますけれども、そのような手続においてこれから慎重に検討し、必要があればそれを策定してまいるといようなこととございます。ですので、そこあたりの状況をご理解いただいた上で、議会の各位におかれましても、この国土強靱化について諸説、ご意見、そしてさまざまご指導をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） この国土強靱化については、最後に基本法における地方公共団体の関連条例文を紹介して終わりたいと思います。

地方公共団体の責務と致しまして、地方公共団体は施策を総合的かつ計画的に策定するとされております。以上の観点から、先ほど市長の答弁にもありましたように、手続を慎重にして必要性を吟味して計画を策定していくという答弁でもありましたので、早急に国土強靱化地域計画を策定することを願い、この点については質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2番目の災害危機管理対策についてでございます。

先ほど①の全国瞬時警報システム「Jアラート」のタイムスケジュールについては、平成30年度末導入に向けていくという答弁でありました。総点検を含め5カ月間かかるということでありましたけれども、これは最近、いつ北朝鮮から弾道ミサイルが飛んで来るかわからないというような状況下でもありますので、いち早く予算が承認されたら手続に入っていただきたいと思っております。この点いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

確かに最近、Jアラートが初めて作動致しました。北朝鮮のミサイルが発射されたということで、滞りなくJアラートは放送されたということでございます。当然ながら、これは更新されるということでございますので、5カ月と先ほど申し上げましたが、できるだけ速やかにということは我々も考えているところでございますので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） ①については了解致しました。

②多様な災害情報伝達手段の整備について、戸別受信機でありますけれども、1台10万円かかるということでしたけれども、総務省消防庁によりますと1台3万から4万円という形の発表でありました。この差額というのは、どういうことでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

先ほど10万円と申しましたのは、うちの方の今の現在の防災行政無線のシステムそのものがデジタル化されております。ですから、それによって今100台ほど入っているということをお話しましたが、それに関しては1台10万円ほどかかっているということの説明でございました。

まさに先ほどご質問の中で、国の方では今そういう戸別受信機の導入ということを検討しているというお話をされましたが、そういうことであれば、国のそういう動向についても推移を見守りたいというふうに思います。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） 戸別受信機についてちょっと紹介したいと思います。

戸別受信機ですけれども、機能と致しまして、停電時には内蔵の電池、単2で24時間、

単3で72時間受信が可能となっております。受信録音により、聞き漏らした情報は再生可能となっております、お年寄りや障害者など、聞き取りにくい方には希望者ではありませんけれども文字表示が可能、また、緊急放送については、調整で最大音量で情報を提供するということでもあります。確実に情報伝達ができるということになっています。

防災ラジオについては、私の一般質問で以前から取り上げておりますので、仕組み等ご理解いただいております。

参考例と致しまして、この防災ラジオなんですけれども、北秋田市では、ポケベルの周波数にあわせた防災ラジオを今、導入に向けて検討中ということでありました。全市民へ確実に情報伝達する手段として、いずれか、どちらかを導入することは必要不可欠となりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

最初の回答の中で私言いましたけれども、戸別受信機につきましても国・県、それらの方で準備しているというようなことでもありますし、他県においてはそういうことも進めていると、貸し出しもしているというお話もございました。ラジオについてもそうですね。前にもご質問いただいておりますとおりでありまして、その必要性については認識しているところでございます。

今後につきましては、国・県の動向等を注視しながら、必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） 本市の地域防災計画、資料編によりまして、屋外拡声子局の導入実施年度が平成27年3月時点で平成14年度導入が20基、15年度26基、18年度30基、24年度2基、合計78基となっております。その中で平成14年・15年度の導入に46基ということがあります。耐用年数等を鑑みても手を加える時期が来ているのではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

先ほど言いましたとおり現在100台ほどの戸別受信機について消防幹部ほか公共施設等に配備しているところでございます。その性能につきましては、順次精査しながら努めているところでございますけれども、故障等起きないように対応しているところで

ございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） 部長、申し訳ございません。屋外拡声子局の導入、地域防災計画、資料編により、屋外拡声子局の導入実施年度が平成14年度は20基、平成15年度が26基、18年度30基、24年度2基、これは27年3月現在の資料でございますので、78基となっております。それで平成14年度・15年度の46基については、耐用年数というのを鑑みても、手を加える時期ではないのでしょうか、その点お伺い致しました。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 今お話いただいたのは、屋外の拡声器ということですか。本体そのものについては去年まででデジタル化がすべて終わっていますので、それについての拡声器につきましては、今後、もし必要があればということで考えております。よろしいでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） ③のタイムライン策定について移りたいと思います。

タイムラインは、災害前から災害後にかけて防災関係者がとるべき行動を時系列にまとめたもので、事前に防災計画を決めておくものであります。

本市には、地域防災計画がありますが、随時見直しをかけ、更新していくことも大切だと思いますが、その点いかがでしょうか。再度お尋ね致します。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

地域防災計画につきましては、おっしゃるとおりかと思えます。随時見直しを図りながらやっていきたいと思っておりますし、現在、津波避難行動計画等も策定中でございますので、それらも含めて先ほど言いましたとおり、策定後の各種計画との整合性を図りながら、今後、タイムラインの設定等については検討させていただくということでございますので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） 災害危機対策について、通告文で触れておりました。答弁が可能であれば答弁していただきたいと思えます。

先月29日に北朝鮮が日本上空を通過するミサイルを発射した際、どこに避難したらいいのかわからないという声がある中、本市では9月27日にJアラートによる弾道ミサイ

ルを想定した情報伝達訓練をすることとしております。この件に関しましては、新型受信機導入時に作動確認のため訓練するのも一つではないでしょうか。その際、サイレンなどの手段では、その目的や内容という具体的な事項を理解することが難しいため、事前の学習訓練など準備を行った上で避難行動に結びつけるための防災情報伝達のあり方でJアラートを使うことが重要であると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答えしますが、これで合っているかどうかちょっとわかりませんが、まずJアラート、この間のミサイル発射時におきましても順調に機能しております。それを含めた形で防災訓練等、今後もいろいろ予定されておりますので、その際には、その辺も加えた形で訓練ができればと思っております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） Jアラートの音声で情報伝達訓練だけでなく、避難行動も含めた避難活動というか、そういう活動にしていきたいと思っております。この2番については終わります。

3番の地域で活躍できる環境の整備についてに移りたいと思っております。

まずはじめに、本市での認知症サポーターの位置づけというのは、ボランティアという考えでよろしいのでしょうか、その点確認させていただきたいと思っております。

○議長（藤原幸雄） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 再質問にお答えを致します。

全国的にサポーターという考えでございますので、本市においてもサポーターという考えでございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） サポーターという形でボランティア活動の一環であるという考えでよろしいんですね。その上で本市の地域福祉計画に基づき質問をさせていただきたいと思っております。

本市の地域福祉計画の地域福祉が推進される環境の整備ということで、このリーダーの育成について書かれてございます。地域福祉リーダーの育成について、地域のさまざまな活動や地域福祉活動を活性化するためには、地域における人材やリーダーの存在が不可欠で、地域にリーダーがいないと地域での交流活動が少なくなる傾向が見られるた

めに、その核となるリーダーを研修、各種会合等で養成、育成していくという旨のものがございました。

それで、この核となるリーダーをどのようにサポーターとつなげていって体制づくりしていくのか。先ほどは、体制づくりについてお伺いしたのでありますけれども、体制づくりや環境づくりに努めてまいりますというような答弁でございました。これではちょっと答弁が不足だとは思いますが、その点について再度お伺い致します。

○議長（藤原幸雄） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 再質問にお答えを致します。

ご質問の本市の地域福祉計画の結びつけということでございますけれども、先ほどの答弁と重複しますが、平成28年度に潟上市認知症初期集中支援チームというものを組織してございまして、サポート医3名の方、あるいは推進委員13名の方をもとに連携をして行っているところでございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） そのサポーターとの連携を、どのようにしてまいりますかというのを再度質問させていただきたいと思っております。

○議長（藤原幸雄） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 再質問にお答えを致します。

サポーターとの連携ということでございますけれども、推進委員の方々とサポート医の方々で行われる推進会議は年2回、10月と12月、来年度は4回、3カ月に1回程度開催しまして、そういった場をもちまして連携を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤原幸雄） 12番菅原議員。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。これで私からの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（藤原幸雄） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

次に、7番佐藤敏雄議員の発言を許します。7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） 7番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、大変にご苦勞様でございます。

さて、このたびの9月定例議会におきまして、諸先輩議員の皆様の理解を賜り、一般質問の機会を得ましたことに感謝を申し上げますとともに、市民の皆様をはじめとし、

答弁をしていただく市長並びに職員の皆様方には厚く御礼を申し上げます。

そこで、大変お手数をおかけしますが、文字の追加訂正お願い致します。

3 / 6 ページの10行目「市役所福祉課」となっておりますが、「市役所社会福祉課」と訂正願います。それから、4 / 6 ページ目の3行目と11行目「A型事業所数」となっておりますが、「就労継続支援A型事業所数」と訂正願います。ここの文字の追加、宜しくお願いします。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので、宜しくお願い致します。

大きな項目の質問第1点目についてであります。障がい者の雇用についてであります。

先般、あるテレビ番組のニュースで障がい者の雇用対策について報道がありました。「障害者雇用促進法」において、企業に対して雇用する労働者の1%に相当する障がい者を雇用すると義務づけており、…2%、すいません、50人に1人の割合で障害者雇用を設置する役割があるとされている中で、「障害者雇用率制度」は身体障害者について一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者に対する割合を設定し、事業主などに障害者雇用率達成義務を果たすことにより、それを保障するものであるとされております。

ハローワークと市役所社会福祉課との情報提供は必須であり、それなりの予算がかかることは言うまでもございません。

しかしながら、福祉のまちとしても有名であります岡山県総社市では、180人の雇用から1,000人の雇用を達成され、岡山県内の人口増加率が第1位とのことでありました。

秋田県の民間企業における障がいのある人の雇用率は、全国平均を下回っているのが現状であります。最近では、家族をはじめ企業や各自治体も注目をしている観点から質問を致します。

(1) 潟上市においての実態についてお伺いします。

- ①障害者雇用の実績についてはどうなのか。
- ②前年度と比較し、向上はしているのか。
- ③雇用対策についての主な取り組みは、どうされているのか。

この3点について答弁を求めます。

次に、各地で就労事業所の廃業が相次ぎ、行き場を失った障がい者の間に戸惑いが広がっているというような新聞記事を拝見致しました。「障害者ビジネス」の横行がささ

やかれている中で全国の就労継続支援A型事業所数は、2010年度の700カ所から2016年度には約5倍に急増し、国からの補助金を目当てにした業者も少なくないと言われております。

そのような中で、今年4月に補助金の使途が厳格化された影響で、今後は撤退する事業所が出てくるであろうとのことであります。そこで、障がい者への支援対策に鑑み質問致します。

(2) 厳格化による事業所の実態についてお伺い致します。

①当市における就労継続支援A型事業所数はどれくらいか。

②撤退しないような支援策の取り組みはあるものか。

この2点について所見を求めるものであります。

次に、大きな項目の2点目、核兵器禁止条約の考えについてお伺い致します。

申すまでもなく、日本は一般論として、世界で唯一の被爆国であります。72回目の原爆の日を迎えた広島・長崎県民の皆様は、悲惨な原爆投下の愚を二度と繰り返さぬよう、一日も早い核兵器廃絶の願いを込めて原爆犠牲者のご冥福と平和への祈りを捧げたものと思います。犠牲者は推計で、広島では14万人、長崎は7万人とも言われておりますが、いまだに生存者やその家族ら多くの人々が苦しんでいることは、日本政府が一番承知していることと思います。このことからしても、日本は核兵器禁止条約に反対の立場をとるべきではないことは明白であります。

過日、反核運動を牽引した日本原水爆被害者団体協議会の代表委員の谷口稜暉氏が死去されたことを報道しておりました。2010年にニューヨークで開催された核拡散防止条約の再検討会議で被爆者代表として「核兵器は人間と共存できない」と訴えました。そして被爆者の悲願であった核兵器禁止条約が今年の7月7日に採択された際には、各国が核兵器をなくす努力をしなければ条約は役に立たない、条約は実現したが、核の力を信じる国々が加わっていない、まだ終わりじゃないと谷口氏はつぶやきのメッセージを残しております。

なお、田上富久長崎市長においては、谷口氏の入院先を訪れ、条約署名式に参加することを報告しております。

国連で採択された核兵器禁止条約に日本が反対し、参加しなかったことは紛れもない事実であり、戦争による惨劇を起こしてはならないことに鑑み、質問を致します。

(1) 藤原市長のお考えについて、お伺い致します。

①賛成しなかった日本政府に対してのお考えは、どう思いますか。

②当市としても賛成するよう要請してはどうでしょうか。

この2点についての答弁を求めるものであります。

以上で演壇からの質問を終わります。答弁宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） 佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目「核兵器禁止条約の考えについて」私の方から答弁させていただき、順番が逆になりますが、1つ目の「障がい者の雇用について」は、後ほど福祉事務所長から答弁をさせます。

核兵器禁止条約は、核兵器の全廃と根絶を目的として起草された国際条約であり、「核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止並びにその廃絶に関する条約」であります。120を超える国が参加して制定に向けた交渉が行われ、今年7月7日に、ご指摘のとおり国連の場で採択されました。

一方において、核保有国が加わっていないことや、核兵器の放棄や不保持の検証の仕方についての有効な方策の目処が立っていないなどの課題もあるとの指摘もあります。

日本は、世界で唯一の被爆国であり、核兵器の恐ろしさや愚かさを身をもって知っており、今もなお原爆被害で苦しんでいる多くの方がいらっしゃいます。日本は、この痛ましくもつらい経験を境に、現憲法において戦争を放棄し、平和を掲げ、戦争による惨禍を絶対に起こしてはいけないことを恒久に誓っているものであります。

さて、議員ご指摘の、ご質問の核兵器禁止条約の考えについてですが、「賛成しなかった日本国政府に対しての考えは」ということですが、今回の日本国政府が核兵器禁止条約の制定に向けた交渉に参加しなかったことは、国際情勢等を冷静に分析し、日本国の外交・防衛上の立ち位置を総合的に判断した結果であろうと受け止めております。

当市として賛成するよう要請してはどうかということですが、国家の役割として最も重い外交・防衛についての総合的な判断に基づくものであるから、軽々に賛否について言及することは現時点では控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 7番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「障がい者の雇用について」お答え致します。

はじめに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」について申し上げます。

この法律には、第5条に事業主の責務、第6条に国及び地方公共団体の責務、第9条に公共職業安定所の役割などについて規定がなされております。

その内容は、事業主の責務として、全ての事業主は障害者雇用に関し、その雇用の安定を図ること。地方公共団体の責務としては、一般就労に結びつかなかった障害者に対し、その特性に配慮した職業リハビリテーションを行うこと、障害者福祉に関する施策と結びつけ、総合的に推進すること。公共職業安定所は、障害者雇用を促進するため、事業主に対して当該情報の提供、障害者の雇い入れの勧奨を行うこと、などとなっております。

以上の点を踏まえまして、ご質問の1点目「潟上市においての実態について」お答え致します。

①障害者雇用の実績についてはどうなのか、②前年度と比較し、向上はしているのか、③雇用対策についての主な取り組みはどうされているのかの3点につきましては、事業主の責務でありますことから、市としてデータは持ち合わせてございません。

参考までに、民間企業における障害者の法定雇用率は2.0%でございますが、秋田県内企業の実雇用率は、直近で1.9%と秋田労働局で公表がなされてございます。

ご質問の(2)厳格化による事業所の実態について、①当市においての就労継続支援A型事業所数はどれくらいか、②撤退しないような支援策の取り組みはについてですが、①につきましては、潟上市には就労継続支援A型事業所はございません。したがって、事業所が存在しないということでございますので、②の撤退しないような支援策も、ないということになります。

就労継続支援A型事業所は、本市潟上市にないため、秋田市内の5事業所に11人が現在通所してございます。

就労継続支援事業は、一般の企業等での就労に結びつかなかった人に対しまして、就労や生産活動の機会を提供することにより、その人の持つ知識や能力の向上を図る訓練を行うものでございます。この事業には、雇用型の就労継続支援A型と非雇用型のB型の2種類がございます。

就労継続支援B型事業所につきましては、潟上市内に天王つくし苑、飯田川つくし苑の2カ所がございまして、都合10人が通所してございます。そのほか秋田市などの16事業所に、合計で43の方が通所してございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤敏雄議員の再質問ありますか。7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） ご答弁ありがとうございます。

1番について質問させていただきますが、1番のこの（1）の潟上市の実態について、先ほどA型事業所は潟上市にはないということをおっしゃられておりましたので、この件に関しましては質問のしようがないと私も判断致しましたので、控えさせていただきます。

（2）のA型の事業所数は幾らかということ、こちらの方に関しても潟上市では、こちらもないと。秋田市ではあって11人が通われているということでありました。

参考までにB型事業所の方もおっしゃっていただきましたので、関連してそのB型の方についてちょっとお尋ねしたいと思います。

B型は今、潟上市の方に2件あるとおっしゃられておりました。それで43人が通われているということでありましたけれども、今後そのA型について潟上市では導入といたしますか、今後の見通しについては検討されているものなのか、まずこのことについて1点お伺い致したいと思います。お願いします。

○議長（藤原幸雄） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

この就労継続支援A型の事業所の事業主体、事業主さんは、その形態でございますが、民間の株式会社、あるいは有限会社、あるいはNPO法人、あるいは社会福祉法人、このような方々が経営してございますので、市が事業主体になることは、ちょっと考えられないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） ありがとうございます。

A型はちょっと事業所が主体になるということから、考えられないということがありましたけれども、細かく言えば、申すまでもなくB型に関しては、雇用形態を結ばずにして仕事を提供するという、行ったそのことであり、お金も少額ではありますが、わずかに工賃という形で発生すると思われまして。A型に関しては、雇用形態を結ぶわけでございますから、社会保険も適用されて、そして賃金の方も工賃ではなくて賃金という形になると思われまして。私ちょっと調べてあったんですが、厚生労働省の方では調査によりますとB型は平均工賃は1万4,190円、約1万5,000円弱に対しましてA型は平均賃金

6万8,691円、約7万円弱という調査結果でありますことから、約5万5,000円の差があることとなります。この差は、私もそうですけど、障がいを持たれている方にとりましても非常に大きな賃金の差であると思っております。そう感じるのはいずれかでしょうか。そういったことからA型事業所、事業所主体だと言われてはいますが、そこに力を注ぐような支援策みたいなのに取り組むべきではないかなど、私はそう思ったわけでございます。そういった意味でも今一度その点について答弁を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

今、賃金のデータを引き合いに再質問なされましたが、このA型と、まずB型の違いについて、再度説明致します。

先ほど申し上げましたが、A型は雇用型であると。B型は雇用契約を結ばない非雇用型であると。当然賃金にも差異が発生致します。A型の雇用型ですが、秋田県の現在の最低賃金が28年10月時点で716円と、これがミニマムラインで保証されるというのがA型でございます。A型は障がいを持たれている方、個々人でいろいろ形態が違うわけですが、表現がよいかちょっとわかりませんが、比較的状态のいい方、軽い方がこの雇用型に就職なされるということございまして、当然その賃金は差が出てまいります。この雇用契約を結ぶ結ばないに至るまでの経緯ですが、役所の方に相談にまいりまして、うちの職員が対応して、じゃああなたはこっちの方がいいのかなというふうにいるいろいろ相談に乗るわけですけども、各事業所に計画相談支援専門員という方が必ず配置されてございます。その方がその人の形態、態様に合ったケアプラン、これを作成致します。ですから、当然そのAさん、Bさん、Cさんによっては週何回行くか、それから何時間働くのかという、そういう横一のものには当然なっていないので、こういう違いが発生するというございまして。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） ありがとうございます。1番に関しましては、これを最後に質問を終わりたいと思っておりますけども、そうするとA型の方に関しましては、今後もやる意思はありますけれども、そういうような支援策というか力を入れていくような考えはないということでありましようか、今現在では。お願いします。

○議長（藤原幸雄） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 質問にお答え致します。

繰り返しになりますけども、先ほど申し上げましたように、一般の株式会社、それからNPO等々、社福と、この業界は社会福祉法人が事業主になっているものが多いわけですが、そういう方々がまず設立なさるということでございまして、市としては側面から支援・サポートの体制はもちろんとってまいりますけれども、市が手を挙げてやるという傾向のものではないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） ありがとうございます。ぜひとも今後、支援策はないにしろ、協力体制でぜひともバックアップしていただければなと思って1番の質問に関しましては終わらせていただきます。

2番の方に移らせていただきます。

核兵器の禁止条約の考えについてということで、先ほど市長からご答弁いただきまして本当にありがとうございます。

私も十分承知致しましたが、先般、ちょっと気になる文がありまして、さきがけ新聞の方に佐竹知事のコメントがございました。そこをちょっと言わせていただきます。政府に対応を求めるとありまして、今後も北朝鮮がミサイルと核の実用化に向けて、この姿勢は変えないだろうと推察。その上で日本政府に対し、新たなステージの脅威と捉え、国際社会と密接に連携し、全力でこの状態の回避に臨むとともに、防衛体制のあり方についても十分検討してほしいと求めたとコメントしておられました。本当に先ほど菅原理恵子議員もおっしゃっておられましたけれども、潟上市において、いつミサイルが本当に飛んでくるかわからない状態でございます。それは本当に国がやることで、今ここでは何も答えられないとおっしゃられるのはわかるんですけれども、個人的な意見として、本当に当市が私は先頭に立って署名式などのそういうような反対運動みたいなのに賛成していくべきではないかと私はこのように思います。その辺について市長、今一度ご答弁あればお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 佐藤議員の再質問にお答えします。

今、佐竹知事のコメントが紹介されましたが、これは佐竹知事のコメントとして、私

の立ち位置は、それは世界平和を望まない者は多分日本国民ではないであろう。そして私の責務は、潟上市の市民の安全・安心を守ることにある。現在は、国際化が進んで潟上市独立で、一つだけで守りきるということがなかなか難しいので、先ほどの菅原議員があったような国土強靱化といったような概念も発生してくるのではないかと思います。私は、いずれしにても潟上市民の安全・安心のために全力を挙げて市役所のスタッフとともに、議員の皆様とともに守り抜いてまいります。その覚悟はございます。但し、首長としての公職として、今、日本国政府が全力を挙げてやっていることに對して、何度も安倍総理はコメントを出されている。それでも、かの国はその態度を改めない。今、国連の場でもそれがかなり強く審議をされようとしております。そういったものを我々が冷静に見極めて、潟上市民の何を守り、どうすれば守れるのかというのを、今ある我々の資源でやっていくことが私の責務であると考えております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） 市長、ありがとうございます。本当に重々承知しているつもりではございますが、一つやはり、いつも市長が持論としておっしゃられております交流と対話について、ここに絡めて私もちょっと、どうしたらいいんじゃないかなと思ひまして今質問したわけでございます。

あるコロンビアの大統領、ノーベル平和賞、昨年、ノーベル平和賞を受賞されたコロンビアの大統領ですけれども、こうおっしゃられております。戦争は対話で解決できる、このようにおっしゃられております。市長は確かに一市長の立場として答えるべきでないとおっしゃられておりましたけれども、私は本当にこういった点、進んでナンバーワンになる、対話で解決できる市長の持論を鑑みても、こういうことに積極的に取り組んでいってはどうかと、このように思ひまして質問させていただきました。この点について最後一つ何かあればお答えいただきたいと思うんですけれども、宜しく申し上げます。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 佐藤議員の再質問にお答えします。

今、コロンビアの大統領が言われた対話で戦争は解決できる、多分それはかなり理念に近いことであろうと思ひます。目指すべきところはそこであろうと思ひます。但し、その対話に、対話の席にすら着いていただけない国が、まだこの世界にはあるという事実も我々政治家は現実を直視して見るべきだと思ひます。それがあつうちに、その理念

だけに先行して、果たして市民、国民を守りとおせるでしょうか。私はそうは考えておりません。今の現実には現実として、そして遠く見定めるべき理念は理念として、それでも言い続ける。私は常に対話と交流は言い続けます。そういったことをご理解いただいて、どうしてもこの状況、我々としては、この潟上市民を守り抜かねばなりません。議員各位におかれても、ぜひご支援、ご協力いただくことをお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 7番佐藤議員。

○7番（佐藤敏雄） 答弁ありがとうございました。十分理解できましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸雄） これをもって7番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

11時25分まで暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

.....
午前11時25分 再開

○議長（藤原幸雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番小林 悟議員の発言を許します。4番小林議員。

○4番（小林 悟） 若干おそくなりましたけれども、おはようございます。4番小林悟でございます。一般質問の機会を与您にいただきまして大変ありがとうございました。それでは、私からは、大きな観点で2つ質問させていただきます。

それでは1つ目、来年度予算編成に向けての準備についてであります。

まず、市長におかれましては、4月に就任以来、4カ月余りが経過致しましたが、この間、副市長、教育長不在の中での行政運営を1人で頑張っておられましたことに対し、議会の一員としまして衷心より感謝申し上げます。このことは、潟上市民の誰もが感じていることだと思います。本当にご苦労様でございます。

さて、今年度も半分が過ぎ、いよいよ来年度の予算編成に向けての準備作業に入らなければならない時期に来ていることと存じます。これまでの石川市政を継承しつつも、新年度予算には、これまでとは違った新しい『藤原カラー』というものを市民は期待していることと思います。そこで、次の3つについてお伺い致します。

1つ目、来年度の予算編成作業については、万全の体制で臨んでもらいたいと願って

おります。そのためにも現在不在の副市長、教育長の任命を一日も早くお願いしたいと思っております。市長は、いつ頃の任命を考えているのか、その理由も含めて考えをお聞かせください。

2つ目、市長が選挙戦、そして就任後も一貫して市政運営の根幹と謳ってきました「対話と交流」の実践、そして「チーム潟上」の構築、このことがまさに新たな藤原カラーのもとになるのではないかと考えております。市長は、このことをどのように進めて新年度予算に反映させたいと考えているのか、具体的にお聞かせください。

3つ目、来年度の大きな目玉事業は、何といたっても市民の健康寿命の延伸のための健康拠点施設の運営だと思っております。施設のオープンは、6月議会での所信表明では平成30年中とのことでありましたが、できるだけ早期のオープンを目指して、運営のため準備作業をお願いしたいと思っております。各種教室のメニュー化、使用料の設定、指定管理者の選定など多くの準備作業が想定されますが、専門家を含めた、そのための委員会等の設置も必要になってくるのではないのでしょうか。オープンまでのスケジュールについて、具体的にお聞かせください。

次に、大きな表題であります大久保駅東西通路の開設について。

大久保駅東西通路の開設については、旧昭和町時代からの懸案事項であり、合併時の新市建設計画にもしっかりと謳われ、大久保駅利用者や地域の住民には早期の実現を望んでおりました。平成27年2月には、昭和地区の3コミュニティ推進協議会から西口開設の要望書が議会に提出され、同年9月議会において採択されております。地域の方々は、長年の願いであった東西通路の実現に向けての第一歩となったということで大変喜んでおりました。このことは、市長もご存じのことと思っております。そこで、次の2点についてお伺い致します。

1つ目、市民の代表である議会の結果は、市民の総意であると考えます。この要望書の採択を受けて、市当局はどのような考えで、どのような作業に入っているのか、現在の状況についてお聞かせください。

2つ目、このことについては、以前、何回か一般質問をさせていただきました。その答弁の中で地域や駅利用者の意向調査について、地域公共交通網形成計画策定時のアンケート調査の中で鉄道利用者の意向調査を行うことになっており、それを活用したい旨の回答がありました。先日、この計画書が配布されておりますが、資料によると大久保駅東西通路についての意向調査は行われていないようであります。駅利用者と昭和地区

の中央地区、西部地区、南部地区の3コミュニティ地域、さらには天王大崎地域の住民を含めた方々の意向調査が、まず必要だと思います。市長の考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わりたいと思います。丁寧な説明をお願い申し上げます。

○議長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） それでは、小林 悟議員の一般質問の1つ目「来年度予算編成に向けての準備について」お答え申し上げます。

冒頭、私のこれまでの4カ月について、いろいろお励ましの言葉をいただき、ありがとうございました。

ご指摘のとおり、市長に就任して4カ月が過ぎました。この間、議員各位をはじめ多くの市民の皆様からのご支援や励ましをいただきました。また、市役所内においても、部長以下職員・スタッフの強い支えがありました。このような多くの支えによって、私1人で頑張ってきたわけではなくて、みんなの力で日々の市政運営に当たらせていただいております。この場を借りて、これまでのご支援に対して感謝申し上げます。

さて、ご質問の1点目「現在不在の副市長、教育長の任命」についてであります。当然のことながら自治体にとっては、副市長、教育長の役割は非常に重要であります。本市においてもそれは同様であると考えております。

副市長、教育長の任命については、現在、熟慮を重ねている状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

ご質問の2点目「新年度予算への考え方について」お答え申し上げます。

私は、市民や議会の皆さんがこれまで築いてこられた「潟上市」の礎の上に、本市の市政運営における基本理念「参画」と「協働」を旨に、「第2次潟上市総合計画」に基づいた諸施策を市民・市議会・行政の「チームかたがみ」で推進していくということは、6月定例会の所信表明や一般質問でお答えしたとおりであります。現在、本市における諸課題を市民や議会の皆様との「対話と交流」を進めている中で整理をしている状況であります。その解決に向け、来年度の予算編成を致しますが、現時点で「子育て支援」、「少子化対策」については、最重点に取り組みたいと考えております。

なお、具体的な事業や予算規模は、適時ご説明してまいります。

これ以外の質問については、総務部長から答弁させます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、4番小林議員の一般質問の1つ目「来年度予算編成

に向けての準備について」の3点目、八郎潟ハイツ跡地に整備します防災・健康拠点施設の運営についてお答え致します。

この防災・健康拠点施設は、6月議会の所信表明のとおり、健康寿命の延伸を図るための活動の中核を担う施設であり、自主防災組織の育成や住民の防災意識の向上等に加え、若い世代を含む幅広い世代の方々が、健康づくりに積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、安全・安心で元気な地域となることを目指すものであります。

拠点施設は平成30年度中のオープンを目指し、建設工事に着手したところでございます。

ご質問の専門家を含めた委員会の設置についてであります。この事業は県の未来づくり交付金を活用した県との協働で取り組むものであります。現在、県の幹事課である総合防災課を中心に潟上市の関係課とプロジェクトチームを設置し、協議・検討を進めており、これまでも秋田大学や健康運動指導士等、各分野の専門の方々から様々なご意見やご指導を仰ぎながら事業を進めているところでございます。専門家を含めた委員会の設置については、必要に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

次に、オープンまでの具体的なスケジュールについてお答え致します。

5月29日開催の全員協議会資料でお示ししているとおり、12月議会で拠点施設設置条例を提案し、その後、指定管理者の選定手続を進め、30年3月議会では指定管理者の選定議案と30年度に計画している外構工事や備品購入費等の予算を計上したいと予定しているところでございます。

続きまして、一般質問の2つ目「大久保駅東西通路の開設について」お答え致します。

ご質問の1点目、要望書の採択を受けてどのような作業に入っているのか、現在の状況についてお答え致します。

このことにつきましては、小林議員から何度も一般質問があり、お答えしておりますが、平成27年12月議会の一般質問で「まだ計画の段階ではありますが、大久保駅の周辺におきまして、旧天洋跡地に新たな踏切整備を計画しており、新たな踏切ができることで人や車の流れも変わってくるのが想定される。大久保駅西口の開設は、こうした影響も考慮しながら検討する必要がある、現状ではスケジュール等について具体的にお示しできるものではない」と答弁しております。その後、大久保踏切付近の県道が拡幅される予定であることなど、周辺の状況に変化があることから、現在はこれらの動向を注視している状況にございます。

ご質問の2点目、意向調査についてであります。このことにつきましては、平成27年3月議会の小林議員の一般質問に対し「地域公共交通網形成計画策定時の意向調査の際、あわせて活用できればと考えている」と回答してございますが、次の6月議会の一般質問では「東西自由通路についての意向調査の実施は、白紙の状態である」とお答えしております。その理由としまして、地域公共交通網形成計画の意向調査は、日常生活での移動手段や公共交通に対してどのように感じているかなどを計画に反映させることを目的としており、東西自由通路の設問はなじまないと判断したものでございます。

昭和中央コミュニティ推進協議会会長はじめ3つのコミュニティ協議会会長の連名で提出されました「JR大久保駅西口の開設に関する要望書」が平成27年6月議会で採択されたことは、市議会の意思と捉え、重いものと認識しております。しかしながら、大久保駅西側の人口予測や利用見込みなどによる費用対効果など事業実施までには多くの課題があることから、大変厳しい状況にあることをご理解くださるようお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 4番、再質問ありませんか。4番小林議員。

○4番（小林 悟） 大変ありがとうございました。

まず1つ目ですけれども、副市長、教育長については熟慮をしているという話をお聞きしましたので、これ以上は、熟慮をしていただいて、早めに決めていただきたいというだけで抑えておきます。

2つ目でありますけれども、やはり市長が一貫してこられた対話と交流、そして「チームかたがみ」と、こういう中で、やはり予算を立てる前に地域、自治会長会議等いろいろありますけれども、できましたら市長みずから地域に出向いて、いろんな市民の意見を聞き、そして自分がやりたいことと、やはり地域の方々の思いのちょっと差があると思います。そういう場合は、いろいろ交流しながら、どのようにうまくやっていくか、しっかりお聞きすべきではないかと思っておりますので、その辺踏まえて、まだ時間あります。12月頃までで、11月ですか、そこまでいろいろ考えていくと思っておりますけれども、具体的な内容も踏まえて、市民との交流、これを市長が言われました対話と交流という中で、どのように生かしていくのかもう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） それでは、再質問にお答えします。

市長みずから出向いて地域のいろんな方々と対話と交流を進めたらどうかということ

でございますが、ご指摘のとおりだと思いますし、現在も各行事等、私としては、かなり積極的に出向いて、いろんな方からその折にでも、いろんなお考えや、あるいはときによっては市役所に対するお叱りなどをいただいております。そういったことも私としては来年度に向けた課題であるというふうな捉え方をしております。これから先どのようにしてそういった方々との交流を進めていくかについても、また別途考えさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） ありがとうございます。この間、天王地区の運動会におきましては、市長みずからジャージ姿で市民とともに走られたと、こういうことをしてあります。私も大変期待を持っております。

そういう中で、やはり市長の具体的な政策ですか、それを我々はしっかり聞きたいと思っているので、来年度の予算には、必ずやそういう内容が含まれてくると思っております。そういうことで期待を申し上げて、この件は終わります。

次に、健康拠点施設の件でありますけれども、やはり時間的な、この、ないということも含めて専門的な委員会ということを聞きましたけれども、地元の方の参画はあるのでしょうか、その委員会の中ですね。やはり地元の方の参画もぜひ必要でありますし、もちろん専門的な方も必要でありますけれども、地域の方々の参画もあるのか、その辺含めてもう一度お願い致します。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

先ほどご説明しましたとおり、これは県とのプロジェクトチーム、それを設置しまして進めているところでございまして、今現在その中に秋田大学や健康運動指導士等、各分野の専門家の方々から入っていただいて、意見を聞きながら、県と私も職員でございまして、そちらで進めているということでございまして、地域の方々はこの件には入ってございません。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） ありがとうございます。今、県、そして専門的な方もいますという話聞きましたけど、やはり建っている場所は地元潟上市内にあります。そういう中において地元の方も入れるというのが、私は大前提だと思いますが、それをもう一度中身をしっかりと聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

この事業を進めて計画が確定していく段階で、必要に応じてそういうことも考えながら進めていきたいと思えます。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） 今お聞きしましたが、考えているということは、考えていることでしょけれども、実際、入れてもらうように私は強く要望致します。

次に、大久保駅東西通路でございますけれども、聞けば全く白紙状態ということが最終結論になるかと思えますが、私はどうしても地元の要望書があった中で、ここに地元の要望書、27年2月出されました要望書見ておりますとおり、地元の方々にとっては大変このことが旧昭和町時代からの念願でありますし、この考え方というかな、いかに強く要望しているかということをごどのように捉えているのか、もう一度お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

先ほどもお答え致しましたとおり、これは市議会の意思と捉えまして大変重いものという認識は持っております。

しかしながら、今現在28年3月ですか、大久保駅舎完成してございます。その駅舎完成までの間に、そういう議論もいろいろされたという私は認識を持っておりますが、しかしながらその要望というものがあるといこともまた事実でございます。それに対しまして先ほど最後に申し上げましたが、大久保駅西側の人口予測、利用状況、見込み、そういう費用対効果など事業実施まで多くの課題があるんだということで、これについては大変厳しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

また、最初に申し上げましたが、大久保踏切付近の県道が拡幅されるという予定もございしますので、それによって状況がどのように変わるのか、それも見ていく必要があると思えます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） もうひとつですけれども、JRとの話し合いはなされたのかどうか、その辺お聞きしたいんですけれども。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

J Rとの話し合いということですが、それにつきましては駅舎を建てる段階までにそういう橋上駅というお話もありましたので、その辺のところの話し合いはしたところがございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） 実は、その頃ですか、要望書が出された頃、私も一回J Rへ行ってきました。そういう中で話を聞いた中では、私、J Rの課長から東西通路は、やるやらないのは市の考え次第だと、そういうことを一言言われました。やる気があればやれるというような意味合いでありました。こういうことですので、確かに人口が減るという言い方されましたけれども、じゃあその東西通路ができたことによって人口が増える場合があるじゃないですか。その辺は、ただ減るからという考えでやるのではなくて、人口を増やすという考え方もあると思います。東西通路ができることによって西側に住宅というか宅地造成もあるかもしれません。そういう考えを持てば、ただ単に人口が減る、そういった考え方だけでやめるという言い方は通らないと思いますし、私も3回目であります。今回、一般質問。3回にこりないで、4回も5回も質問しますので、いい方向に行くようお願いしたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

確かにおっしゃるとおり東西通路作る作らないは市の判断と、そのとおりでございます。J Rでは、こちらからその経費を負担すれば、それはやってくれることと思います。しかし、その金額は非常に莫大な数字であるということをご理解いただいていると思いますが、それも含めまして現状としましては非常に厳しいというお答えをさせていただいているところでございます。

○議長（藤原幸雄） 4番小林議員。

○4番（小林 悟） 最後になりますけれども、市長も選挙に出る中で、東西通路も、昭和地区の皆さんには問題としてあるということを述べられておりました。すぐにはなくても結構ですけれども、このことを重く捉えてもらい、この後、懸案に乗せていただくということをお願い申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原幸雄） これをもって4番小林 悟議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をして、午後1時半から再開することになります。宜しくお願いします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（藤原幸雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、2番堀井克見議員から早退する旨の連絡がありましたのでご報告致します。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。平成29年第3回定例会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。私は3点について質問致しますので、宜しくお願い致します。

1つ目は、非核宣言都市としての取り組み、2つ目は、地方創生と市議会の提言について、3つ目は、今後の保育料について質問致しますので、宜しくお願い致します。

それでは、まず1つ目、非核宣言都市としての取り組みについて伺います。

人類は今、破滅への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか、岐路に立たされております。1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬にして広島・長崎を壊滅させ、数十万の人々を無差別に殺傷しました。当時の広島は、市民や軍人などで35万人ほどのうち12万2,338人が死亡・行方不明となり、その後5年間で20万人が死亡しました。長崎では、人口24万人のうち7万3,884人が亡くなり、その後5年間で14万人が死亡しました。生き延びた人も生き地獄でした。被爆者の願いは、地球上から核兵器をなくしてほしいと、被爆から11年後に日本原水爆被害者団体協議会を結成しました。人類は生物兵器、化学兵器について、使用、開発、生産、保有を条約、協定書などで禁じてきました。それをはるかに上回る破壊力を持つ原爆は、熱線、放射線、光熱火災、爆風、後障害など人類の生存を脅かすものです。現存する核兵器の数は1万数千ともいわれ、人類が数回絶滅するほどの数です。今年、国連では被爆72年目にして、世界の3分の2を超える122カ国が核兵器廃絶の条約を採択しました。

今、日本をはじめ全世界が核廃絶のための国際署名に取り組んでおります。残念ながら核保有国や唯一被爆国である日本は、同盟国との関係により署名はしませんでした。しかし、今、日本では1,788自治体のうち、非核宣言都市は1,620自治体と90.6%に上り

ます。本市においても平成19年9月議会において非核宣言都市への陳情が採択されております。ほかの自治体では、非核宣言都市の立て看板を立てたり、広島や長崎に子どもたちを送り、原爆の恐ろしさや被爆した人たちの話を聞くなど、教育の一環として取り組んでいる学校もたくさんあります。本市でも立て看板など設置を含め、平和や原爆への写真展や学習の機会をつくり、市民の戦争と平和についての認識を深めることも大事だと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

2つ目、地方創生と市議会の提言について伺います。

地方創生における「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」は、国内の急速な人口減少と高齢化の進展の中で、その地域、地方が取り組めることを重視し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために設置され、現在全国では様々な取り組みがされているところです。

本市の市議会でも平成27年3月13日から平成28年1月27日の報告まで、7回にわたり、①まち・ひと・しごと創生総合戦略の調査、研究、②潟上市における総合戦略にかかわる政策目標、③潟上市総合計画と位置付けを議論し、そのために3つの分科会では、（1）人口ビジョン分科会、（2）地域資源活用分科会、（3）産業・雇用分科会を設け議論してきました。そして、それぞれの分科会では、市当局に対し提言を致しております。この中で、既に取り組んでいる事柄や今後さらに検討事項としていることについて伺いたいと思います。

まず（1）人口ビジョン分科会からですが、①として待機児童の解消を挙げておりましたが、これについては旧昭和庁舎をこども園にするということで今取り組んでおりますので、これについては回答はおりません。

②として幼児・小学生・中学生の医療費無料化も実現しております。

③は3～5年で高校生まで医療費無料化については、県内でも実施している市町村も出てまいりましたが、見解を伺います。

都市計画法に関連することは省きます。

次に、審議会や協議会等について、女性、若者を年次目標と割り当てを立てて登用することについての取り組みの現状はどうなのか、伺いたいと思います。

（2）地域資源活用分科会での遊休地、耕作放棄地を活用した6次産業化の推進については、①農商工の連携、商品開発、販路の拡大については、どのような取り組みをし

ているのか、専門分野、指導部署の設置の取り組みについて伺います。

また、観光の推進については、民間企業、地域団体、行政の連携での歴史、文化を紹介する観光コースの整備、それに関連する案内ボランティアの養成、観光地や主要幹線道路の案内板整備、近隣市町村と連携した広域観光の取り組みはどうか伺いたいと思います。

(3) 産業・雇用分科会の提言のうち、①工業団地内の企業に新たな雇用創出のための支援についても必要ではないかと提言しておりますが、これについて見解を伺いたいと思います。

また「食菜館くらら」、「ブルームッセあきた」については、生産者の生産量拡大、出店者の拡大、そして潟上ブランドの確立については行政が中心となり、協議会の設置と確立、ロゴマーク活用での農産物の県、全国に発信と近隣市町村への販売力拡大について見解と取り組みについて伺います。

最後に、提言以外の本市独自の地方創生に向けた取り組みの現状と、今後の取り組む方向や取り組む課題などありましたら伺いたいと思います。

次に、3つ目、今後の保育料について伺います。

現在、秋田県のすこやか子育て支援事業（保育料助成）は、子育て家庭を経済的に支援するため、県・市町村が協力し、全国トップレベルの内容で保育料の助成を行っております。その助成内容は、0歳から就学前まで、第1子から出生順位にかかわらず利用施設は認可保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、地域型保育施設となっており、幼稚園を利用する世帯と保育所を利用する世帯では、市町村民税所得割課税額の違いにより、2分の1、4分の1、対象外と分かれておりますが、平成29年度での国の政策と秋田県の政策により、大幅な保育料の負担軽減策を検討しております。

この動きを受けて秋田市では、第1子から保育料の無料化を打ち出しました。どのような世帯が完全無料化になるのか、所得制限についての検討が現在なされており、まだ発表するまでには至っていないとのことでした。子どもの年齢にかかわらず、第2子・第3子の場合には適用するという県の内容もあるようですが、国の検討方向では、子どもが3人以上いる世帯の場合には、保育料が大幅に値上げとなる指摘もあります。これは「子ども子育て支援新制度」の制度設計の検討を進めている国の「子ども子育て会議」は、現在自治体が行っている年少扶養控除廃止による所得税、住民税の増税を保育料値上げに連動させないための措置をやめる方向を打ち出しました。それにかかわる国

の提案に基づき、自治体が新たな保育料を設定した場合、子どもが2人いる世帯の保育料は増減なし、子ども1人では下がり、子ども3人では保育料は大幅に上がります。新たな「子育て支援」と言いながら、これでは子どもを生むことへのブレーキではないでしょうか。

国立社会保障・人口問題研究所の調査では、理想子ども数を3人以上としている夫婦では、理想を実現できない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が71.1%となっております。少子化の原因は低賃金、不安定な非正規雇用の拡大や異常な長時間労働の問題などいろいろありますが、子育ての経済負担が大きな要因にもなっております。新たな子育てへの支援が国でも県でも始まりますが、本市ではどのように取り組んでいくのか。真の父母の子育てへの軽減策となれば、在園中の子どもの人数という限定条件を取り払うことも考えられます。上の子どもが小学生であろうと、2人目、3人目は無料となれば、多子世帯の大きな軽減にもなります。

また、所得制限の見直しも必要と思われませんが、本市での来年以降の取り扱いについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。宜しくご答弁をお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 当局の答弁を求めます。藤原市長。

○市長（藤原一成） 藤原典男議員の一般質問の1つ目「非核宣言都市としての取り組みについて」お答え致します。

「非核平和都市宣言」につきましては、藤原議員のご質問の中にもありましたように、平成19年9月議会において非核・平和自治体宣言の陳情が審議され、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安心して安全な市民生活を守ることを目的に全会一致で採択したものと聞いております。

さて今日、核をめぐる日本を取り巻く状況は、非常に神経質なものとなっていることはご承知のとおりであります。このことに鑑み、この時期に本市としてどのような取り組みを行うかについては、藤原典男議員はじめ議員各位のご意見を是非いただきたいと考えております。そのご意見をもとに、市としての取り組みを必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以下の質問については、担当部長から答弁させます。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「地方創生と

市議会の提言について」お答え致します。

ご質問の1点目(1)人口ビジョン分科会の提言の③「3～5年で高校生まで医療費無料化」につきましては、ご案内のとおり、本市では平成28年4月から対象を中学生まで拡充し、医療費の自己負担分を完全無料化としております。今後の中学生までの拡充分の実績値を見ながら、地方単独事業実施により、国保の国庫負担金減額調整額がいくらになるかなど、計数を見極め、それぞれの財政バランスを考慮しながら、検討してまいりたいと存じます。

次に、「審議会や協議会等に女性や若者を年次目標と割合を立てて登用することについて」の取組状況でございます。

この旨は、本市の市政運営における最高規範「潟上市自治基本条例」にも規定しております。男女の構成比や年齢等に配慮して幅広い人材の登用に努めております。

なお、自治基本条例を受け制定した「審議会等の委員の公募に関する指針」、また、「第3次潟上市男女共同参画推進計画」には、具体的な数値目標等も掲げてございます。この結果、各種審議会等においては、若者を委嘱する例が増えており、一例を申し上げますと、地方創生推進会議では委員14人中、30代から40代の委員が5人、委員の平均年齢は54歳となっております。また、女性委員の登用につきましては、平成32年度末までに33.7%の目標を掲げておりますが、28年度実績では24.2%となっております。目標値の達成に向け今後も女性委員の積極的登用に努めてまいります。

(2)遊休地、耕作放棄地を活用した6次産業化の推進についての①農商工の連携、商品開発、販路の拡大についてどのような取り組みをしているか。専門分野、指導部署の設置の取り組みについて。また、観光の推進については、民間企業、地域団体、行政の連携での歴史、文化を紹介する観光コースの整備、関連する案内ボランティアの養成、観光地や主要幹線道路の案内板整備、近隣市町村と連携した広域観光の取り組みはどうかについてお答えいたします。

6次産業化については、これまでも農商工の連携を図りながら取り組んできたところではありますが、商品開発や販路拡大につきましても、商工会はじめ「食菜館くらら」や「ブルームッセあきた」等との連携のもと、商品のPRや販売機会の拡大に努めているところでございます。

また、観光の推進、とりわけ歴史・文化に特化した観光コースの整備については、観光需要の把握に努めながら対応してまいりたいと考えております。

案内ボランティアの養成につきましては、県や県観光連盟でもボランティア養成講習などを開催しており、これらの機会を有効に活用してまいりたいと考えております。

観光地等の案内看板については、周辺環境の状況を考慮しながら適宜対応しているところでございます。

近隣市町村との観光連携では、県を中心にインバウンド分野での広域連携を推奨する動きがあり、現在のところ各市町村とも検討の段階にあります。今後の観光需要の掘り起し等を含めて、さらに検討を進めてまいります。

(3) 産業・雇用分科会の提言のうち①工業団地内の企業に新たな雇用創出のための支援についても必要ではないか。「食菜館くらら」、「ブルーメッセあきた」について、生産者の生産量拡大、出店者の拡大、潟上ブランドの確立については、行政が中心となり協議会の設置と確立、ロゴマーク活用での農産物の県、全国に発信と近隣市町村への販売力拡大について見解と取り組みについてお答え致します。

新たな雇用創出のための支援策については、工業団地内に限らず、工場等設置奨励条例を活用した企業誘致策を含めた雇用の創出について鋭意取り組んでいるところでございます。また、就業資格取得等助成金についても制度の周知が図られ、今年度は制度利用者が増加しております。このため本定例会に、利用件数の増加による補正予算案を計上しておりますのでご審議宜しくお願い致します。今後も関係機関と連携しながら雇用の確保・創出に努めてまいります。

「食菜館くらら」、「ブルーメッセあきた」における出荷量拡大や販売量のための協議会等の設立については、現在のところ具体的な計画はございませんが、今後も引き続き出荷者及び出荷量の拡大について両指定管理者との連携のもと、鋭意進めてまいります。

また、ロゴマーク活用での販売力拡大については、既にJA等は独自のロゴマークを活用して販売努力をしているところであり、市と致しましては、今後も関係機関と連携しながらロゴマーク等の利活用について検討を継続してまいります。

最後に、提言以外の地方創生への取り組みの現状であります。主なものを申し上げますと、少子化対策として、出産祝い金や高校生への通学費助成、男女の出逢いのイベントを実施する団体等への補助を新たに制度化したほか、定住・移住対策として、東京都で今週末行われる、国内最大の移住マッチングイベント「ふるさと回帰フェア」に本市も初出展するなど、地方創生への取り組みを着実に進めております。

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「雇用創出のための産業振興」、
「定住・移住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の4つの基本目標に
沿って今後も本市の創生を進めてまいります。今後は、効果の検証と併せて財源の確保
が課題となってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「今後の保育料について」
お答え致します。

はじめに、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」による、国の幼
児教育保育の無償化の段階的取り組みについて申し上げます。

幼児教育・保育にかかわる保護者負担は、平成27年度は、教育認定を受けた子どもの
保護者負担額は「同一世帯で満3歳から小学校3年までの範囲にある子どもが複数いる
場合の最年長の子どもから順に第2子半額、第3子無料」、保育認定を受けた子どもの
保護者負担額は「同一世帯で小学校就学前までの範囲にある子どもが複数いる場合の最
年長の子どもから順に第2子半額、第3子無料」となりました。平成28年度では、年収
約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯の第1子の年齢制限が撤廃され「第2子半
額、第3子無料」に拡充されております。さらに、平成29年度では、市町村民税非課税
世帯について、第2子の無償化、また、年収約360万円未満相当世帯のひとり親世帯等
につきましては、市町村民税非課税世帯並みに軽減となり、毎年拡充されております。

平成30年度以降の拡充案につきましては、まだ具体的な情報が提供されておきません
ので、今後の国の動向把握に努めてまいります。

次に、「秋田県すこやか子育て支援事業」について申し上げます。保護者負担の軽減
内容は、所得制限はありますが、教育認定及び保育認定ともに第1子から2分の1、ま
たは4分の1の助成、平成28年4月2日以降に第3子が出生した場合の第2子以降は全
額助成となっております。現在、平成30年度からの拡充案が検討されており、この後、
その内容が市町村に示される予定となっております。

本年8月1日現在の幼稚園や保育所等の園児は930人となっており、そのうち「秋田
県すこやか子育て支援事業」により、保育料の全額助成が41人、2分の1助成が186人、
4分の1助成が470人、第3子出生により全額助成が24人で、計721人約78%の保護者が
保育料助成を受けている現状でもあります。

本市においては、今後の国の保護者負担基準額、県すこやか子育て支援事業の助成内容に基づきながら、引き続き保護者負担の軽減に努めてまいります。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員、再質問ありますか。8番藤原議員。

○8番（藤原典男） まず、非核宣言都市としての取り組みですけれども、ご承知のように核兵器というのは、一瞬にして数十万人の命を奪うということで、今、1発でも打ちますと報復攻撃ということで大変な事態になるわけです。そういうときに世界の人々、被爆国である国民が核兵器はもう嫌なんだと、なくしてもらいたい、そういうふうな、ここで言えば市民と気持ちを共有する上では、非核宣言都市ということの看板というのは、市民にとって非常に力強い取り組みだと思えます。このことについて検討の余地があるのかなのか、そこら辺、看板についてはちょっと答弁がありませんでしたけれども、議員の声もお聞きするというのもありました。そのことについてはどうなんでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 再質問にお答え致します。

核兵器の恐ろしさであるとか、その愚かしさについては、前の質問でも述べたとおり、それを一番認識しているのは我々日本人であります。その恐ろしさとかそういった愚かしさ、そういったものを含めて核兵器はノーであるということを市民と共有するために看板は有効であるという考え方、それは一つの考え方として私は意義あるものと思えます。そういったことに、これ、議会全員で、全会一致で決まったものでありまして、議席は当時と違いますし、状況も違います。それを藤原典男議員がおっしゃるとおりのことを議員の皆様方もそういう考えをお持ちであれば、私ども市当局としては検討するに値するというふうに考えております。

私自身、この状況というのは非常に微妙な状況であるというふうな認識を持っておりまして、今この時期にそういった取り組みを我が市として責任を持ってすべきかどうかということは、ぜひ議員各位の意見を頂戴し、議論をしたいと思っております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 立て看板については、質問通告として上げておりましたけれども、考え方わかりました。

それと同時に、子どもさんとかを含めた平和教育の問題です。核兵器、こういうこと

なんだよという平和教育の取り組みについてもお聞きしておりますので、そこら辺はどのようにお考えなのか、地域によれば広島、長崎に資料館に行って直接の学習をさせたり、または被爆者を呼んでの講演とか、そういうことで平和教育の取り組みを強めているところもありますけれども、核兵器を含めた平和教育に対する子ども向けではどのような取り組み、それから一般市民向け、大人向けでは、被爆の写真とかパネルを使ったものなどの展示なんかも含めた取り組み、そこら辺についてはどのようにお考えなのか、これも質問事項ありましたけれども、答弁お願いします。

○議長（藤原幸雄） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 再質問にお答えします。

教育の事項でありますから、私から申し上げるのは僭越ということを前提に置いてお聞きいただきたいと思います。

これは教育行政にかかわることですので、もしその必要があるとするならば、教育委員会会議、ないしは社会教育委員会等で議論をし、そして議員の皆様方からもご意見を頂戴しながら、そういった教育を進めるべきであろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） それでは、1つ目、非核宣言都市としての取り組みについては、今後の取り組みということで理解しましたので、次の地方創生と市議会の提言についてお聞きしたいと思います。

それですと高校生までの医療費の無料化なんですけれども、中学校卒業までの実績を見ながら今後の財政なども検討しながら、財政バランスを見ながら検討していくということなんですけれども、要するにこの必要性は認める、その上でやれるかどうかというふうなことを検討していくという捉え方でよろしいですか。

○議長（藤原幸雄） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

必要性につきましては、それは否定するものではございません。まず、財源を求めのがまず一番肝要かと思っております。あとは、ほかの事業としての事業選択のプライオリティ、そういうことをもろもろ考えるべきかなと思っております。

冒頭、総務部長が説明したとおり、中学生の拡充が28年度、ついこの間やったばかりなわけでございます。そういう財政バランスや計数の見極めという説明に至っているわ

けですが、まず通常、我々の仕事としての医療費分析というのは、過去3カ年を1単位で、ベースに推計をしているわけです。ですから、データとしては、まだこの中学生の無料化が緒についたばかりということで、データがまず1個しか出ていないということでございます。実績がこの間出たばかりで、国の方にも今盛んに交付申請をする時期が、まさに今でございますので、この後の状況をもうちょっと見極める時間が必要ではないかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 答弁はわかりました。その中で必要性は認めるということなので、今後の検討課題でぜひ実現できる方向でいろいろな分析をしていただきたいと思います。

それから、審議会、協議会の問題ですけれども、いろいろ男女の差とか、それから男女比の関係、それから年齢の関係とか、いろいろ自治基本条例に基づいていろいろ努力しているということをお聞きしましたけれども、さらに今後進めていってほしいということで、これについては質問は致しません。

それから、ブランド品とかを含めた販路の拡大についてお聞きしたいんですけれども、具体的に言いますと、具体的な品名は出ませんでしたけれども、北限のフグとかというふうなことでアピールを今盛りしているようなんですけれども、そのアピール状況とか進捗状態、販路の拡大のあたり、そのことについてはどの程度把握しているのか、そこら辺伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 8番藤原議員のご質問にお答え致します。

北限のフグの協議会の件だと思いますけれども、現在、7月に促進協議会を立ち上げております。その中で市内のフグの料理の提供店の拡大等消費拡大及び市内経済の発展のために販売促進協議会を立ち上げているのですが、この後の方向性は、その協議会で決まることとなっております。今まだ現在、具体的な案は出ておりません。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 北限のフグについては、協議会を立ち上げたばかりということで、今後、販路拡大をどうするかあれこれということをお聞きしました。

ほかのブランド品については考えていることとかはございますか。決まっていることとか取り組んでいることとか。

○議長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 潟上ブランドの確立のためのということだと思いますが、食菜館くらら、ブルーメッセにつきまして、それぞれ独自で運営しておりますので、特にブランドということにはなっておりません。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） まずわかりました。

それから、観光の問題なんですけれども、潟上市内の観光コースということについては、これからの設定ということになりますか。ボランティアも、養成も含めて、どうでしょうか。まだ決まっていなければ、これからの検討でもよろしいんですけれども、現状はどうでしょう。

○議長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 連携での歴史文化を紹介する観光コースの整備のことだと思いますが、これから観光需要の把握に努めながら対応していきたいと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 次に移ります。（3）の産業・雇用分科会の提言のうち、工業団地内の企業に対する新たな支援ということで、先ほどの答弁では工場等設置奨励条例に基づいてということの答弁がありました。これを新たにまた拡充するとか枠を広げるとか、そういう考え方は今のところはないですか。どうでしょう、支援として。

○議長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

新たな雇用を創出するための支援策ということで、平成28年度に工場等設置奨励条例を改正しておりますので、今の段階では新たにはございません。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 次に移ります。食菜館くららとかブルーメッセに対する生産者とか生産量の拡大について伺いますけれども、今後拡大の方針は今のところは目標値ないということ、計画ないということ今答弁の中で伺いましたけれども、まるっきりないわけではないと思うし、生産者一人一人とお話をすれば、いろいろなこの何というんですか今後の展望、このようにやりたいというものはもっている方もいると思うんですよ。で

すから、そういうふうな方とよくお話し合いをしながら全体を進めていって、全体的にはどうするのかというふうなあたり、必要であれば支援策もやるということが私は必要だと思うんですけども、そこら辺は生産者とお話聞いているとか、そこら辺はどうなんでしょうか。これからの取り組みですか。

○議長（藤原幸雄） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

食菜館くらはやブルーメッセの出荷量拡大についてであります。出荷量の拡大を図るためには生産量の拡大が不可欠であります。市では、農業者に対して様々な補助金、水稻以外の複合作物の栽培を推進するために、潟上農業生産力向上事業などを現在行っております。この事業は、パイプハウスとかに対する補助であります。

あとそのほかには、経営所得安定推進対策事業の補助金、また、農業法人経営発展支援事業補助金など、様々な補助金を農家から要請があれば、話し合いながら補助金を支出している状況であります。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 生産者からいろいろな話があれば、報奨金の問題とか拡大していく意向も今聞きましたので、これで次に移りたいと思います。

最後に、提言以外の本市独自の地方創生に向けた取り組みの現状とか、今後の取り組む方向なんですけれども、出産祝い金のこととか高校生の通学費の補助とか、中学生までの医療費の、それから定住促進のため、それから東京圏でのいろいろなイベント関係もお話されましたけれども、少子化対策についても、項目は別にして少子化対策ということでも答弁がありました。今の時点で考えられる少子化対策、新たなものとか今後の取り組みはどのようにお考えなのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

少子化対策について新たにというお話でございますけれども、先ほど申し述べましたとおりのような、出産祝い金、通学費助成、男女の出逢いのイベントを実施する団体等の補助など、こういうものも積み重ねながら少子化対策としてやっていければと考えております。今後また新たに出てきましたら、また皆様と協議してまいりたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○ 8 番（藤原典男） 提言以外の本市で取り組む課題については理解できましたので、次に、今後の保育料について伺いたいと思います。

政府では2020年度まで3歳～5歳の保育料については、2020年度まで3歳～5歳までの保育料は無償かというふうなことを政策に掲げまして、私も内閣府の幼児教育無償化に関する関係閣僚与党実務者連絡会議というところのページを開いたり、内閣府にも直接電話して聞いたりしましたが、来年度については、まだ今のところ予算編成の関係で決まっていないということですが、いずれ大きな目標はあるわけです。2020年度、それにさきがけて秋田県でも今やろうとしているし、秋田市でも第1子無料化ということなんですが、無償化と言ってもですね、先ほど申しました360万円以下の方の所得とかの問題が引っかかってきます。今現在、市でも今後取り組んでいくとは思いますが、国で決めた保育料の算定の仕方、それと比べて現在はどうなっているのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 再質問にお答え致します。

潟上市の保育料の状況ですけれども、現在、国におきまして負担軽減をするということで、基準額を引き下げたものにつきましては、国と同じ基準額となっておりますが、そうでない部分につきましては国の基準額よりはかなり低い金額となっております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○ 8 番（藤原典男） 先ほど答弁の中で930人中780人、2分の1、4分の1補助ということもいろいろ何人ということもお聞きしましたがけれども、結局、無償化になる方もいるんですが、やはりちょっとの所得の関係で普通にやはり保育料を払わなきゃいけない。そのために奥さんがパートの場合は、保育料を払うためにパートをやっているようなもんだという声もありました。無償化になっても、結局所得制限があるから出費が多くなるということが、やはり根底にあると思うんですよ。今後、2020年度までかけて、市ではどのような算定になっていくかわかりませんが、いずれ国の基準から見て、やはりこの父母負担の軽減というのが非常に大事になってくると思うんですが、そこら辺については引き続き今の状態のままもう少し拡大していくとか、そういうふうなことについてお考えですか。

○議長（藤原幸雄） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 再質問にお答え致します。

現在、潟上市の1号認定、いわゆる教育認定を受けた園児の保護者負担につきましては、市町村民税の所得割課税額22万1,000円以下の子どもについては軽減措置がとられております。また、2号認定、3号認定、保育認定の園児の分につきましては、市町村民税所得割課税額で30万1,000円未満の方につきましては軽減措置がとられております。いずれも相当高額な収入のある方、この方たちの分が現在、県の制度、すこやか子育て支援制度による軽減を受けていないというような状況になっておりますが、この方たちの保育料につきましては、国の基準を相当に下回る金額ということで設定しておりますので、既に潟上市ではこういった高額所得階層の方々にも軽減措置を行っているという認識でおります。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 国の方針としては2020年度まで3歳～5歳の方の無料化ということ謳っているわけですがけれども、本市としても国の基準じゃなくて、やはり独自の、もっと父母負担のないような保育料の設定というのが私は必要だと思うんですけれども、その必要性についてあるかどうかもう一度伺いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 再質問にお答え致します。

保護者負担額の軽減につきましては、子育て世代の負担軽減ということで有効性は確かにあるというふうに認識しております。ただ、全体の財政バランスの中で個々の選択が入ってきますので、全体の中で考えてまいりたいと、このように感じております。

以上です。

○議長（藤原幸雄） 8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 今後も国の基準よりは下回った保育料を設定して、子育て支援に頑張るといふこと、私、総括してそういう意見だと思いますので、今後もその方向で取り組んでいただきたいということで私の全体の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸雄） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日9月8日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。
本日は誠にご苦勞様でございました。

午後 2時18分 散会